

令和2年 労働災害発生状況一覧表（林業）

番号	作業種別	原因別	発生日	月	時間	年代	経験年代	災害発生状況	傷病の程度	発生原因	再発防止策
1	集材	飛来物・落下物	R2.1.28	1	8:30	40	10	ウィンチで集材作業中、道上方の伐倒木にワイヤーを掛けて集材を始め数メートル集材したところ、過去に伐倒した材に引っ掛かり、その材が被災者側に向かって来たため、避けようと道に飛び降りた際に左足が石の上に着地したため負傷した	左踵骨折【休業3か月】	・集材軌道上に材があったことに気が付かなかった ・退避場所が適切ではなかった	・状況確認の再徹底 ・退避場所の確保を徹底する
2	伐採	林業機械	R2.1.31	1	9:40	30	10	竹の伐採中、チェーンソーのキックバックにより刃が左頬と左手に当たり負傷した	切創【休業4日】	作業手順の不徹底	安全教育の再徹底
3	伐採	飛来物・落下物	R2.2.4	2	15:00	40	20	間伐で枯木を伐倒していた際、倒れる振動で木の途中の所がくの字に折れ、先端部が被災者に当たり負傷した	恥骨、骨盤骨折【休業5か月】	・伐倒木の状況確認を怠った ・足元に倒木等があり退避場所あまり無い状況だった	・状況確認の再徹底 ・退避場所の確保を徹底する
4	集材	飛来物・落下物	R2.3.3	3	10:00	50	30	集材（荷上げ・単引き）作業中、材に台付けを掛け、ホールワイヤー（フック）を取りに向かうとしたところ、約20cmの石が転がってきて荷掛主の腹部に直撃し負傷した	不明	不安定な石が多く点在していることを把握していたが、対策をしていなかった	危険因子（不安定な石など）がある場合は、事前に取り除く
5	伐採	林業機械	R2.3.31	3	14:15	60	10	作業道の先行伐採作業中、木が倒れる際に退避場所へ退避しようとした際に、チェーンソーの刃が左足首に当たり負傷した	左足挫創【休業14日】	被災者は間伐経験はあったが先行伐採は初めてで、類似作業であったため作業手順や注意点の教育が不十分だった	安全教育の再徹底
6	伐採	転倒	R2.6.6	6	15:20	30	1	立木伐採中、受け口を作り追い口を切っている最中、山の斜面が急であったため足の位置を変えた際に足が滑り、チェーンソーを掴んだまま落ち、左前腕に刃があたり負傷した	切創【全治3か月】	足場の確保が不十分だった	安全対策の再徹底
7	伐採	跳ね返り	R2.6.16	6	9:15	40	20	間伐作業中、前方正面にケヤキがあったためその左側の隙間に伐倒しようとしたが、伐倒木とケヤキに藤ツルが巻き付いていたため伐倒方向がずれて伐倒木がバウンドしてしまい、被災者に当たり負傷した	右骨盤骨折ほか【全治2か月】	伐倒木の状況確認不足	安全対策の再徹底
8	伐採	飛来物・落下物	R2.7.16	7	11:50	50	10	赤松を伐倒後、40cm程の高さに浮いた木の元を着地させようと、接着していた元株のツルをチェーンソーで切り離れた際、斜面だったため元木が動いて右足の甲の上に乗る負傷した	不明	元株を切り離す際にどのような動きをするか予測ができなかった	安全対策の再徹底
9	伐採	跳ね返り	R2.7.19	7	9:30	30	10	間伐作業中、尾根方向に伐倒した木が尾根で跳ね上がって不規則な方向にバウンドし、周りの木に当たりながら被災者へ向かってきたが、足場が悪く逃げ切れず、伐採面が腰に当たり負傷した	不明	地形の事前把握や安全な退避場所を事前に行っていなかった	安全対策の再徹底
10	枝払い	林業機械	R2.8.12	8	11:00	60	20	間伐した木材をチェーンソーで枝払いしていた際、チェーンソーの刃が左足の中指先に当たり負傷した	切創【休業6日】	笹が繁茂しており足元が見えない状態での作業だった	足場が確認できるよう事前に刈払う

令和2年 労働災害発生状況一覧表（林業）

番号	作業種別	原因別	発生日	月	時間	年代	経験 年代	災害発生状況	傷病の程度	発生原因	再発防止策
11	調査	墜落・転落	R2.9.11	9	9:17	60	50	森林調査のため作業道に車を止めて林地に入ろうとした際、がけ地で足元の地山が崩れて1.5mほど転落した	肋骨骨折 [入院10日]	・がけ地等の急斜面地での歩行に注意不足があった ・林況調査のみだったため1名で行動した	・地山の安定性、滑りやすさなど十分注意しながら行動する ・いかなる作業であっても複数人で行動する
12	かかり木	飛来物・落下物	R2.9.26	9	11:00	60	不明	皆伐作業中、かかり木を処理するために、チェーンソーを用いて、かかられている木に追い口を作っていたところ、かかっている木が被災者の頭部に直撃した	死亡	かかられている木を伐倒しようとした	かかっている木をフェリングレバーや索引具等を使用して外すようにする
13	集材	高性能林業機械	R2.9.28	9	10:30	30	1	玉掛け作業中、ハーベスタからのフックを渡すため、玉掛作業していた作業員に向かって周辺1～2mくらい離して投げたつもりが、被災者の方に飛んでしまい、被災者も避け切れず右足首に当たり負傷した	打撲 [全治3週間]	退避していない状態でフックを渡してしまった	人に向かって投げないことを徹底する
14	かかり木	飛来物・落下物	R2.10.3	10	11:00	50	40	間伐作業中、元伐りを行った際にかかり木になってしまい、外そうと手で押しているときに反動で左足甲に伐倒木が滑り落ち負傷した	不明	不用意に手で押してしまった	安全対策の再徹底
15	伐採	墜落・転落	R2.10.20	10	10:00	30	10	間伐作業中、チェーンソーが伐倒中の木に挟まれた。手を離さなかったためチェーンソーと共に滑落し負傷した	右肋骨骨折 [全治1か月]	・足元の確認ができていなかった ・チェーンソーが壊れることを恐れ、手を離さなかった	安全対策の再徹底
16	集材	高性能林業機械	R2.12.3	12	15:10	30	20	伐倒した材3本をスイングヤードで同時に集材中、1本が立木に接触して回転し、ワイヤーから外れ荷掛けしていた作業員の左肩に当たり負傷した	鎖骨骨折 [全治2か月]	近接作業していた	安全対策の再徹底
17	枝落とし	林業機械	R2.12.18	12	14:30	40	20	支障木伐採作業にて、梯子に1m上りチェーンソーで枝落としした際、枝が大きく裂けて落下した。その時、枝に梯子を固定していたバンド、金具が飛散し、金具がフェイスガード越しに左目に当たり負傷した	左眼球破裂 [休業2か月]	・受け口が無く裂け止めが無かった ・梯子を掛けている枝を伐ってしまった ・安全な位置で固定していなかった ・肩より高い位置でチェーンソーを使用した	・受け口、裂け止めのうえ作業にあたる ・安全な箇所梯子を設置する ・目線より低い位置でチェーンソーを使用する